

Q. 町民がまちづくりに参画する仕組みを作っては

A. 町民の意欲を育てることが第一歩



筒井 俊秋 議員



花を植えたり…、小さな事から

Q 地方分権の推進で国と地方公共団体は、対等・協力の関係になり、自己決定と自己責任により、まちづくりを行う必要性が高まっている。町民ニーズにこたえるためには、町民がまちづくりに参画する仕組みを整備し、開かれたまちづくり事業に取組んではどうか。地域コミュニティをより活性化させるための事業として、地域の人たちの知恵と労力により町税を有効に活用し地域の活性化のため、町民税の1%相当(約740万円)を財源に「地域が考え、行動し、汗を流す」行政と住民の協働事業に助成することを提案する。

決定し、行動する。協働と信頼に基づくまちづくりを目標の一つとしている。

協働のまちづくりは、活発な住民活動が下地にあつて成り立つことであり、町民の皆さんの協働に対する理解と協力が必要不可欠である。

そのため、誰もが個性あふれるまちづくりに参画できるような機会の拡充や情報の発信を行なっていくことが必要である。

この事業の対象は、公共性及び町民の労力の提供があり、他の補助金を受けていない事業、住民自治組織、ボランティア及びNPO団体などとする。例として、地域内の道路に花を植える・公園等の清掃作業・まちづくりのための講演会・広場(道路)の除草・野菜作り体験等々。

A

第4次総合計画では、町民の皆さんと行政がともに考え、

参加意欲の醸成という点から協働事業に取組むことが必要と考える。